

## 令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	7	課・係名	障がい福祉課給付係	補助開始年度	平成11年度
補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金				
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱				
	終了年限の有無 (有(令和7年度廃止予定))				
要綱に規定する 交付対象	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業				
根拠となる 市の計画等名	印西市障がい者プラン				
補助制度内容 (下部組織等の 配分も明記)	1. 国補助    2. 県補助    3. 単独    4. 市単独上乗せ				

団体に補助 している場合記入 ⇒ ※個人に補助して いる場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数
	印西市障害者団体連絡協議会	平成11年5月22日	5団体
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無(無) 有の場合は、類似団体数( )		

決算の状況	※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。
-------	---------------------------------------

		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	100,000	100,000	100,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	100,000	100,000	100,000
	会費	5,000		25,000	
	事業収入				
	その他	31,083	24,094	11,955	
	合計	136,083	124,094	136,955	
歳出	人件費				
	事務費	9,921	9,554	10,000	
	事業費	112,068	112,585	126,955	
	その他				
	合計	121,989	122,139	136,955	
翌年度繰越金		14,094	1,955		

## 令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	7	課・係名	障がい福祉課給付係	補助開始年度	平成11年度
補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金				
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱				
	終了年限の有無 (有(令和7年度廃止予定))				
要綱に規定する 交付対象	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業				
根拠となる 市の計画等名	印西市障がい者プラン				
補助制度内容 (下部組織等の 配分も明記)	1. 国補助    2. 県補助    3. 単独    4. 市単独上乗せ				

団体に補助 している場合記入 ⇒ ※個人に補助して いる場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数
	印西市精神障害者家族の会(わの会)	平成15年4月1日	29
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無(無) 有の場合は、類似団体数( )		

決算の状況	※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。
-------	---------------------------------------

		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	50,000	50,000	50,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	50,000	50,000	50,000
	会費	71,000	65,000	65,000	
	事業収入				
	その他	74,996	71,221	101,072	
	合計	195,996	186,221	216,072	
歳出	人件費				
	事務費	22,598	30,669	30,800	
	事業費	129,177	109,480	185,272	
	その他				
	合計	151,775	140,149	216,072	
翌年度繰越金		44,221	46,072		

## 令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	7	課・係名	障がい福祉課給付係	補助開始年度	平成11年度
補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金				
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱				
	終了年限の有無 (有(令和7年度廃止予定))				
要綱に規定する 交付対象	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業				
根拠となる 市の計画等名	印西市障がい者プラン				
補助制度内容 (下部組織等の 配分も明記)	1. 国補助    2. 県補助    3. 単独    4. 市単独上乗せ				

団体に補助 している場合記入 ⇒ ※個人に補助して いる場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数
	睦実会	不明	14
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無(無) 有の場合は、類似団体数( )		

決算の状況	※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。
-------	---------------------------------------

		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	50,000	50,000	50,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	50,000	50,000	50,000
	会費	11,000	13,000	28,000	
	事業収入				
	その他	38,400	84,350	20,000	
	合計	99,400	147,350	98,000	
歳出	人件費				
	事務費	12,596	8,589	6,300	
	事業費	68,364	138,761	91,700	
	その他				
	合計	80,960	147,350	98,000	
翌年度繰越金		18,440			

## 令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	7	課・係名	障がい福祉課給付係	補助開始年度	平成11年度
補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金				
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱				
	終了年限の有無 (有(令和7年度廃止予定))				
要綱に規定する 交付対象	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業				
根拠となる 市の計画等名	印西市障がい者プラン				
補助制度内容 (下部組織等の 配分も明記)	1. 国補助    2. 県補助    3. 単独    4. 市単独上乗せ				

団体に補助 している場合記入 ⇒ ※個人に補助して いる場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数
	印西市手をつなぐ親の会	平成11年5月9日	25
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無(無) 有の場合は、類似団体数( )		

決算の状況		※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。			
		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	50,000	50,000	50,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	50,000	50,000	50,000
	会費	95,000	81,000	79,000	
	事業収入				
	その他	61,432	42,498	41,740	
	合計	206,432	173,498	170,740	
歳出	人件費				
	事務費	44,170	44,825	49,800	
	事業費	123,860	111,029	120,940	
	その他	20,000			
	合計	188,030	155,854	170,740	
翌年度繰越金		18,402	17,644		

## 令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	7	課・係名	障がい福祉課給付係	補助開始年度	平成11年度
補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金				
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱				
	終了年限の有無 (有(令和7年度廃止予定))				
要綱に規定する 交付対象	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業				
根拠となる 市の計画等名	印西市障がい者プラン				
補助制度内容 (下部組織等の 配分も明記)	1. 国補助    2. 県補助    3. 単独    4. 市単独上乗せ				

団体に補助 している場合記入 ⇒ ※個人に補助して いる場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数
	印西市聴覚障害者協会	平成13年2月20日	13
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無(無) 有の場合は、類似団体数( )		

決算の状況	※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。
-------	---------------------------------------

		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	50,000	28,960	50,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	50,000	28,960	50,000
	会費	18,000	19,500	21,000	
	事業収入				
	その他	40,002	31,336	46,546	
	合計	108,002	79,796	117,546	
歳出	人件費				
	事務費	4,691	6,634	17,500	
	事業費	96,977	66,616	100,046	
	その他				
	合計	101,668	73,250	117,546	
翌年度繰越金		6,334	6,546		

## 令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報					
番号	7	課・係名	障がい福祉課給付係	補助開始年度	平成11年度
補助金等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金				
交付要綱等の名称	印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱				
	終了年限の有無 (有(令和7年度廃止予定))				
要綱に規定する交付対象	個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業				
根拠となる市の計画等名	印西市障がい者プラン				
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)	1. 国補助    2. 県補助    3. 単独    4. 市単独上乗せ				

団体に補助している場合記入 ⇒ ※個人に補助している場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別葉とする。)	設立年月日	構成人数
	印西ハーモニーの会	平成31年1月20日	16
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無(無) 有の場合は、類似団体数( )		

決算の状況		※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。			
		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	37,774	50,000	50,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	37,774	50,000	50,000
	会費	8,000	11,000	12,000	
	事業収入				
	その他		14,000		
	合計	45,774	75,000	62,000	
歳出	人件費				
	事務費	8,000	8,080	10,200	
	事業費	37,774	66,920	51,800	
	その他				
	合計	45,774	75,000	62,000	
翌年度繰越金					

**近隣市の状況**

※補助を行っていない場合は、「なし」と記入してください。

	補助率（定額補助の場合はその額）	補助上限額
成田市	定額補助 1 団体 92,250円 バスの運行料 6,495円	予算の範囲内
佐倉市	対象経費補助基準額の 2 分の 1 の額	会員数20人未満 46,000円 会員数20人以上40人未満 184,000円 会員数40人以上100人未満 215,000円 会員数100人以上 400,000円
四街道市	類似補助金なし	—
八街市	定額補助 1 団体 18万円	18万円（予算の範囲内）
富里市	対象経費補助基準額の 2 分の 1 の額	15万円
白井市	定額補助 1 団体 42万円	42万円（予算の範囲内）

**担当課としての該当の補助事業への評価**

↓ 該当するものに○

経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	○
	【団体補助のみ回答】 決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	○
	他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	○
	形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	○
形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	○
	補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	○
	市の直接経費として計上することが適切ではない。	○
団体運営費	【団体補助のみ回答】 団体等が事業効果の向上に努力している。	○
	【団体補助のみ回答】 交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	○
	【団体補助のみ回答】 直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	○
	【団体補助のみ回答】 団体経費の大半が運営費ではない。	○
	【団体補助のみ回答】 決算額に対して会議費等の割合が高くない。	○
	【団体補助のみ回答】 会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	○
	【団体補助のみ回答】 自主運営に移行する努力を行っている。	

**補助の状況** ※補助金等について、できるだけ具体的に記入してください。

分類	質問事項
目的 必要性	①補助事業の目的について記入してください。 障がいのある人が、住み慣れた地域で生活し社会参加と自立を実現するため、障害者団体等が行う障害福祉に関する研修会、講習会、広報活動、啓発活動等の事業に対し補助金を交付するもの
必要性	②令和5年度の予算計上の積算根拠について記入してください。また、補助率が2分の1を超える場合は必要な理由を記入してください。 障害者団体連絡協議会 100,000円 各障害者団体 50,000円×5団体=250,000円 計 350,000円
必要性	③過去4年間の決算額と補助対象の件数の合計数を記入してください。 【令和4年度】328,960円 6件 【令和3年度】361,574円 7件 【令和2年度】397,746円 7件 【令和元年度】350,000円 6件
公益性	④市としてどの分野で公益性があるか選択してください。また、できるだけ具体的に、受益者が特定の者に偏らず、広く市民にいきわたっている点を記入してください。 公益性のある分野（プルダウン）   市民の福祉、健康の増進が図れるもの 市民に対し障がいの種別に応じた啓発を図るとともに、障がいのある人の地域活動への参加と自立を推進する事業を行なう団体への補助であること
公益性	⑤補助事業により達成できている効果をできるだけ詳細に記入してください。（市の計画に基づく場合は、関連させて記入してください。数値化できるものは数値化してください。） 市民に対する障害の種別に応じた啓発活動の実施や、会員の各種研修への参加、各団体主催の講演・研修会等を通じ、障害者相互の連携及び障害福祉政策等の情報共有を図り、障がいのある人の地域活動への参加と自立を推進し、障害福祉の向上に寄与することができた。
将来性	⑥今後の補助事業についてより効果を高める（行政事務の効率化、公益性の向上などの観点からでも）ために検討していることがあれば記入してください。
将来性	⑦【交付対象が1件の場合記入】事業を委託にできるか記入してください。委託可能な場合は、必要な検討事項。委託不可の場合は理由を記入してください。
将来性	⑧【平成30年度の補助金等評価委員会の対象の場合記入】前回の評価委員会の判定を受けてから、見直しや改善をした点を記入してください。 事業実績に応じて精算を行なっている。
その他	⑨現在の補助事業について課題があれば記入してください。 既存団体の解散等により事業が縮小したこと
今後の方向性	1. 拡大して継続 2. 現状維持で継続 3. 縮小して継続 4. 整理統合 5. 廃止
方向性についての理由	障がいのある人が、住み慣れた地域で生活し社会参加と自立を実現するためには、障がいのある人、保護者及び支援者自ら広く市民に理解と啓発を図ることが効果的と考えられるため。

印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱（平成20年3月31日告示第37号）

最終改正:令和5年3月30日告示第59号

改正内容:令和5年3月30日告示第59号 [令和5年4月1日]

○印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱

平成20年3月31日告示第37号

改正

平成23年3月31日告示第65号

平成26年3月27日告示第40号

平成29年3月31日告示第58号

令和2年2月28日告示第21号

令和5年3月30日告示第59号

印西市障害者団体連絡協議会等補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 市長は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の規定に基づき、障害者が住み慣れた地域で生活し社会参加と自立を実現するため、個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会等が自発的に行う障害福祉活動に対し、予算の範囲内において、印西市補助金等交付規則（昭和53年規則第6号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき補助金を交付する。

（定義）

第2条 この要綱において、個別障害者団体とは、障害者又は保護者及び支援者で組織し、市民に対し障害の種別に応じた啓発を図るとともに、障害者の地域活動への参加と自立を推進する団体をいう。

2 この要綱において、障害者団体連絡協議会とは、前項に規定する個別障害者団体により組織された団体で、個別障害者団体との連携のもと、広く市民に障害者への理解と啓発を図るとともに、障害者の社会参加と自立を推進する団体をいう。

（補助対象事業及び補助対象経費）

第3条 補助対象とする事業は、個別障害者団体及び障害者団体連絡協議会が行う研修会、講習会、広報活動、啓発活動その他障害者の自立と地域活動への参加を推進する事業とする。

2 補助対象とする経費は、前項に規定する補助対象事業の実施に要する経費で、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 需要費
- (3) 役務費
- (4) 賃借料
- (5) その他市長が必要と認めるもの

（補助金の額）

第4条 補助金の交付額は、補助対象とする経費の額とし、個別障害者団体にあつては5万円、障害者団体連絡協議会にあつては10万円を限度とする。

（交付の申請）

第5条 規則第3条第2項第5号に規定する市長が必要と認める書類は、団体規約及び役員名簿とする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成20年4月1日から施行する。

（失効）

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前にこの告示の規定によりなされた手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月31日告示第65号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成26年3月27日告示第40号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則(平成29年3月31日告示第58号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(令和2年2月28日告示第21号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(令和5年3月30日告示第59号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は公示の日から施行する。

---